

2022年10月25日

埼玉県知事  
大野元裕様

第58回埼玉県消費者大会  
実行委員長 廣田 美子

## 要 請 書

私たちは、春に20の県域・地域の消費者団体で実行委員会を発足させ、本日「自ら考え行動する消費者になろう ～誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指して～」をスローガンに、第58回埼玉県消費者大会を開催しました。

スローガンに掲げました「誰ひとり取り残さない持続可能な社会」を実現するために、実行委員会での論議や学習を今後の活動に活かし、くらし・地域を豊かにするために行動するとともに、消費者市民社会の実現に向けて各団体の活動を埼玉県で実践していきます。

また、私たちを取り巻く社会情勢やくらし、埼玉県の現状から話し合い、大会の基調といたしましたように、すべての県民が健康で文化的な生活を営み、安心してくらせる豊かな埼玉県を創造できますよう、実行委員会としてここに、国や埼玉県への要請事項をまとめましたので、以下に記します。

### 記

#### 1. ジェンダー平等に関して

- (1) 選択的夫婦別姓制度については、国民の過半が賛同し、先延ばしする必要はありません。早急な法改正に向けて、県として国への働きかけを行ってください。
- (2) 「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」が制定されたことは、大きな前進と受け止めています。条例の趣旨についての県民への周知や理解の醸成、また、学校や職場などにおける取り組みなど、今後の施策の展開について明らかにしてください。

#### 2. 消費者行政の充実に関して

- (1) 埼玉県が、消費生活相談窓口を民間に委託せず実施していることを評価します。消費者被害の防止に向け、相談体制の確保や相談員のスキルアップ等、引き続き、行政の役割として進めていただくことを求めます。
- (2) 消費者大会を含めて消費者団体が交流し学習することは、消費者教育の重要な場でもあります。また、消費者被害を防止するための見守り活動においても、身近な地域で消費者団体が活動していることが大切です。県内消費者団体の育成を図るために、埼玉県消費者大会への助成額の増額と、消費者団体研修会への委託事業の継続をお願いします。
- (3) 消費者被害の防止に向けて、地域での高齢者等見守り活動がさらに進むよう、埼玉県と消費者団体などとの連携した取り組みの継続をお願いします。
- (4) 消費者被害の防止に向けた消費者教育について、下記の点を要望します。
  - ① 成年年齢が引き下げられたことに伴い、若年層におけるデジタルを介した契約や投資に関する被害の増加が懸念されます。中・高校生、大学生、新社会人における消費者教育をより一層強めるとともに、実施状況の可視化と関係者間での共有を進めてください。
  - ② 社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）化が進むなかで、デジタルで配信される情報に、高齢者など社会的弱者がアクセスできなくなる懸念があります。

誰もが必要な情報にアクセスできるよう、とくに高齢者などへのデジタルに関する啓発を強めてください。

- ③ 埼玉消団連の市町村消費者行政調査では、たいへん残念なことに、当該自治体に存在する消費者団体を把握していない、または支援をしていないと答えた自治体が相当数あります。地域レベルで消費者啓発活動を進めていくうえで、各自治体が、地域の消費者団体を把握し、連携して消費者教育を実施するなど、育成も兼ねた支援ができるよう働きかけを強めてください。

### 3. 食の安全・安心に関して

- (1) 埼玉県内どこに住んでいても同じレベルの食品衛生監視指導がおこなわれ、食の安全が確保されるよう、保健所の体制確保と人材育成をお願いします。
- (2) 「ゲノム編集技術」を活用した食品については、消費者が正しく選択できるよう、開発の届け出と表示の義務づけを引き続き国に求めてください。また、県民への正しい情報提供、リスクコミュニケーションの積極的な実施に努めてください。
- (3) 埼玉県の予算全体に占める農業関係予算の割合は、この40年間に5%から1%まで低減しています。学校給食用のパンについて県産小麦を使用できるよう研究・開発するなど、農業振興に使う予算を増額してください。

### 4. 県民の暮らしへの安心に関して

- (1) 異常気象から始まった食料品の値上げは、ロシアによるウクライナ侵略で加速し、先の見えない物価上昇が、生活困窮者をはじめとして、暮らしや事業者にさまざまな影響を及ぼしています。そこで、下記の点について要望します。
  - ① 保育園、学校などにおける給食費をはじめとした負担が増えないよう、緊急の対策をお願いします。
  - ② 光熱費の高騰で医療・福祉・保育事業者の経営が圧迫されています。事業が継続でき、また利用者の負担が増えないよう、緊急の対策をお願いします。
- (2) コロナウイルス感染症に限らず、今後、いつ・どのような感染症が流行するかを予測することはできません。そこで、コロナ禍の経験をふまえ、下記の点を要望します。
  - ① 保健所の機能を維持するうえでは、必要な地域に保健所が設置されていることが必要で、埼玉県においては地域の中核的な役割を担う自治体に設置されることが合理的で望ましい姿と考えますので、未設置自治体への働きかけをお願いします。
  - ② 社会・経済活動を回復させるためには、医療、福祉（介護）、保育、学校など社会的機能が維持されていることが前提となります。ウイルス検査や事業継続のための財政支援については、社会的機能が維持できるよう柔軟に対応するようお願いいたします。
  - ③ 地域医療圏構想による病床削減は中止し、医師・看護師・病床数の充実に向けて、施策の強化をお願いします。
- (3) 家庭の経済状況に左右されることなく、誰もが必要な教育を受けられることは国民の権利であるとともに、少子化対策および将来の人材育成においても根幹をなすものです。そこで、下記の点を要望します。
  - ① 学費および学校生活を継続するための費用（制服・修学旅行・部活動・交通費など）において、経済的理由で就学を断念することがないよう、高校生向けの返還不要の奨学金の創設・拡充をはじめとした支援策を強化してください。  
また、教科書のデジタル化に必要なタブレット端末について、小中学校は無償、高校は有償とのことです。デジタル教科書が全生徒に確実に行き渡り、活用されるよう支援してください。
  - ② 教員不足は教育の質や学校生活の安全にも関わります。少人数学級の促進とあわせて、

- 教育の機会均等、人材育成、保護者の負担軽減の観点から、教育関連予算における国の公財政支出総額の対 GNP 比を、OECD 平均まで引き上げるよう国に要望してください。
- ③ 認定こども園における痛ましい事故が後を絶ちません。安全管理体制の実態を把握・点検するとともに、研修を全施設対象に実施するなど、事故防止対策を講じてください。また、保育士配置基準の引き上げと人材確保に向け、県としてできる対応を進めてください。
  - ④ 高校生までの子どもの医療費助成を大幅に拡充し、制度として実質無料とすることは、少子化対策としても有効であると考えます。埼玉県として制度化するとともに、国の制度として確立するよう、国に要望してください。
- (4) 生活困窮者支援では、埼玉県の協力のもと、フードバンク活動が広がっています。とくに、昨年の秋に埼玉県が実施された「県下一斉フードドライブキャンペーン」では、自治体を軸に 24 トン食品が集まり、大きな取り組みとなりました。今後も、地域（自治体）を単位とした支援活動が広がるよう、働きかけをお願いします。
- また、フードバンク活動は全国的にも広がっています。財政支援などフードバンク活動を安定して支える制度づくりを国に要望してください。
- (5) ケアラー（ヤングケアラー含む）支援について、条例にもとづいた具体的な支援施策の展開について明らかにしてください。また、ケアラーの対象は高齢者、障がい者の介護をはじめ、生活支援など広範囲におよびます。縦割りでない包括的な対応を図るため、包括的な法制度の確立を国に求めてください。
  - (6) 各自治体が策定する災害時の要支援者の避難行動計画については、埼玉県は他県よりも策定が進んでいるとのことですが、年々水害のリスクが高まっていることをふまえ、策定を急ぐよう、働きかけと支援をお願いします。

## 5. 環境や地球温暖化防止に関して

- (1) 温暖化防止に向けては、埼玉県環境基本計画において、2050 年までの脱炭素社会の実現を旨とした「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正をふまえ、2026 年の温暖化ガス排出量の削減率を、2013 年度比で 24%にするとの目標を掲げました。
- この間、ロシアによるウクライナ侵略により、世界のエネルギー供給が不安定化していますが、エネルギー危機だからこそ、気候変動対策をあいまいにすることなく、再生可能エネルギーを強めるなど、計画を着実に進めてください。
- (2) 温暖化ガス排出量の目標達成に向けては、省エネの促進がベースであり、事業部門と家庭部門の連携した取り組みが重要です。とくに欧米に比して遅れていると言われる住宅の省エネ・断熱化は、得られる効果も大きい施策と考えます。事業者・家庭への支援策を厚くするとともに、消費者への情報提供や啓発を行ってください。
  - (3) プラスチックの削減では、レジ袋の有料化に続いてプラスチック資源循環促進法が施行され、今後、市町村においては家庭からのごみの分別回収に努め、県は市町村の取り組みをサポートすることが求められるようになります。埼玉県として、市町村の動向を把握するとともに、埼玉県全体における数値目標や具体的な計画を提示してください。